

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500517		
法人名	社会福祉法人道海永寿会		
事業所名	グループホームいこいの家鐘ヶ江	ユニット名南棟	
所在地	福岡県大川市大字鐘ヶ江249-1		
自己評価作成日	平成24年12月9日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php		
----------	---	--	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年12月25日	評価結果確定日	平成25年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

学習療法への取り組み、日常生活でのケアプランに反映させた役割作りとして能力を活かせる場を提供している。毎年12月には学習療法実践発表会を行い、法人の各事業所からの取り組みの報告と、終了後にはグループ討議を各ブースに分かれ、意見交換会を行っている。家族、他の施設からの参加もある。住環境においては、植木や季節の花など緑豊かな環境づくりをおこなっており、季節の野菜、果物、苗植えを行い収穫、調理し提供している。8月1日には、鐘ヶ江の駐車場敷地内に法人による障害者支援事業として直売所、あじ彩館がオープンした。地域の方々より新鮮な野菜を仕入れ、他に、菓子類、惣菜類、漬物類を低価格で販売している。地域の方の交流の場にもなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地内には、2ユニットのグループホームと有料老人ホームが併設されている。春は桜、冬は山茶花の花が楽しめるなど、数多くの植栽が施されている。平成24年8月には、同法人による障害者就労支援事業として「あじ彩館」という直売所がオープンし、地域の方との新しい交流の場が生まれている。日常の中では、毎朝の学習療法を通じて、入居者と職員のコミュニケーションも深まり、新たな気づきを得たことから相乗効果が生まれ、暮らしの中で活かされていることが確認出来る。毎年12月には実践発表会も開催され、他法人からの参加も得ている。管理者、職員は、入居者、家族に向き合いながら、少しずつ取り組みを積み重ねている。今後も、個別支援の追求や、地域拠点としての活動展開が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は掲示し、基本方針である安全、安楽な生活を支援し、入居者及び家族のニーズの把握、サービスの向上、現場におけるOJT、安全管理(防災、緊急時、避難訓練等)以上を事業計画として取り組み、指導している。	理念は玄関に掲示されている。新人職員を中心とする研修の中で、理念や方針について説明を行っている。また、カンファレンス等を通じて、職員間の共有を図り、日々のケアにつなげている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の行事へ参加の呼びかけや民生委員を通じて子供みこし、地元神社の行事との交流を図っている。	平成24年8月に、敷地内の駐車場を利用し、法人の障害者支援事業の就労場所として、「あじ彩館」がオープンしている。米や野菜、惣菜やお菓子などが販売されており、入居者の方々と地域の方との交流の場所としても活用されている。敷地内には観音様が祀られており、地域の方がお参りに訪れる事もあり、挨拶を交わしている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎週脳の健康教室を行っている。10月には保健センターより依頼を受け、学習療法への取り組み方の説明を行い交流を図っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で活動状況等の報告、意見交換、助言を受けうけている。	家族代表、地域代表として民生委員、大川市の職員、職員により構成され、運営推進会議は定期開催されている。民生委員より、地域行事についての案内を受け、参加につながることもある。活動報告や意見交換が行われ、サービスの向上に活かしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当窓口へ事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えている。個別に事例があれば確認、相談し、応じてくれる体制にある。	運営推進会議には、大川市職員の参加を得ており、相談したり助言をもらっている。また、グループホーム連絡協議会での活動を通じた連携も図っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修は新人を実施。研修を受けた職員には確認をよびかける。	法人内として、身体拘束ゼロ検討委員会が設置されており、ここでの検討や協議を経て、身体拘束への意識を高めている。拘束にならない様、職員も工夫し、生活環境の工夫や、帰宅願望のある方には、寄り添い、見守ることで安心してもらえる様に取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	個人情報保護法、高齢者虐待防止法について新人職員へ資料を配布し研修を実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人センターより、資料提供を依頼しグループホーム内に掲示し資料は持ち帰れるようしている。必要に応じて対応している。	権利擁護に関する制度については、成年後見センターとの連携を図り、活用に至った事例がある。資料の整備や掲示を行い、必要時には活用できるよう情報提供を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	担当者が重要事項説明書、利用約款に沿って説明を行っている。特に入退居においては一定の条件がある為、入居中でも身体状況を伝え、疑問等は隨時受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1. 苦情、意見の受付担当、2. 苦情決責任者、3. 第3者委員会の流れでサービスに関する苦情解決の組織委員会を設置し組織図を掲示している。玄関口に意見箱を設けている。	法人としても相談窓口を設置しており、重要事項説明書に明記している。意見箱は設置されているが、口頭での申し出を受ける場合が多い。意見や要望があった場合には、スタッフミーティング等を通じて周知を図り、検討や反映に努めている。運営推進会議を通じて、家族会発足に向けた働きかけを行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1木曜日に部署会議を行い、他部署との意見の反映に努めている。	ユニットごとにミーティングを行い、意見や提案を吸い上げ、管理者が参加する、法人在宅支援課の部署会議での検討を通じて、反映できるように努めている。職員の言葉に耳を傾け、意見や要望を吸い上げる様、日頃から心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個別に課業目標を設定し、半年毎に面接を行い、達成度により昇給している。年次有給休暇においては勤務上問題なければ取得できるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人の採用規定に沿い採用している。	法人としての採用となり、管理者がホームで面接を行っている。3ヶ月の育成機関を経て再度面接を行い、採用している。法人として、ヘルパー養成も行っており、年2回、資格取得の機会があり、そこで資格を取ることも出来る。技術面は、法人内事業所での研修も可能であり、資格取得やスキルアップへの支援体制ができる。働きやすい職場をめざし、現在20代から60代の職員が在籍している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の就業規則、接遇等、新人職員へ研修を行い全職員へ指導を行っている。	年間の研修計画に取り入れ、研修を実施している。新人職員には個別に指導し、意識の浸透に取り組んでいる。管理者は、日常のOJTを通じて、また適切に評価を行うことで、職員のストレスケアにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体で役職別、勤務年数毎に研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年(今回12月2日)に、学習療法実践発表会を実施し、終了後グループでの議題に沿い検討会も行っている。又、大川市のグループホーム連絡会では意見交換会を担当制で行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学をして頂き雰囲気を知ってもらう。相談者からの質問等を聞き、不安の軽減に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学をして頂き雰囲気を知ってもらう。利用希望がある場合は申込手続気の中で困っている事、相談事の聞き取りやグループホームを含めたサービスの案内など行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内にはあらゆるニーズに対応できるサービスを展開している。必要に応じ緊急な対応が出来るよう支援し相談センターとの連携に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	方言を交えての会話を心掛け、利用者とのなじみの関係が築けるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を開示し生活の様子を伝えている。その際、問題行動、生活面の向上等も報告し、家族の意見を取り入れ反映できるよう取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親類、知人等の面会などは、気兼ねなく過ごせるよう居室、居間、居間等希望に応じ提供している。	家族との連携により、馴染みの美容室に通っている方や、敷地内の観音様にお参りしている方、また、個別の希望で買い物に外出される方もおり、関係性が途切れないと支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の相性を考慮し、テーブルの位置、居間の位置を決め配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	再入居希望がある場合可能な限り受け入れ体制をとる。困難な時には他の法人サービスが利用できるよう支援している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活状況に応じて、サービスの提供を行っている。	毎朝、学習療法に取り組んでおり、この中で発せられた言葉をきっかけとして、生活歴や新たな一面を理解できることとなった事例もある。入居時には、バックグラウンドアセスメントの様式を用い、情報収集を行っており、職員の気づきを大切にし、個別の思いを受け止められるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、既往歴の把握をし、アセスメントを行っている。入居後は利用者に応じたサービスと生活の向上に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の生活を尊重し、バイタル表、一日の流れ、業務日誌など個人記録をとり状況把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時のアセスメント等で生活歴の把握を行い、個別計画に反映させ作成している。	ケアプランチェック表の活用や毎月のモニタリング、ミーティング等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。チェック表には、職員の気づきも記載されており、本人、家族の思いを反映できるよう取り組んでいる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、一日の流れ、申し送りノート、ケアプラン等を活用し、利用者の状態変化についての情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の意向に出来る限り添えるよう答えていている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	看護学生の実習、リハビリ専門校の個人の実習を受け入れている。希望に応じ、出張散髪を実施し、利用者と交流を図ってもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関の受診を行っている。緊急時には対応できる体制をとっている。	入居契約時に、かかりつけ医について確認を行っており、受診の際は同行している。敷地内に隣接する特定施設の看護師との連携も図りながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態を看護職員へ申し送り、異常がある時は医療機関へ連携を図ってもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院への情報提供を行い、入院後は家族からの情報、面会に行く等して相談員と連絡を取り状態確認と把握を行う。退院後、受け入れが困難な場合は、法人内のサービスと連携を図り利用者、家族の不安を取り除いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体状況を伝え、家族と情報を共有している。グループホームでの生活が困難になる前の段階で法人内での住み替えの説明を行っている。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針を説明し、納得してもらっている。状況の変化に伴い、その都度話し合いを重ね、法人内の連携による対応も提案している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法等の研修は新人職員を中心に実施し、マニュアルはすぐに確認できる所に置いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回通報訓練を実施している。年に2回は消防署立ち会いのもと避難訓練(昼間、夜間)、消化訓練を実施している。新人職員を勤務とし参加させている。実際の災害時には地域の公民館長へ連絡体制となっている。	年2回、消防署立ち合いのもと、隣接する同法人施設との合同で、昼夜を想定した避難訓練を実施している。毎月、通報訓練も行っている。緊急連絡網を作成しており、地域との連絡体制も構築されている。これまでには、運営推進会議開催時に訓練を行った実績もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。その他、OJTでの指導を実施している。新人職員へは資料を配布し研修を実施。	年間研修の中に位置付け、職員の意識を深めている。トイレ誘導の際の声かけや、入浴時の対応については特に留意し、支援を行っている。下着の管理にも配慮が行われる等、細やかな支援が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者へ声を掛け意思の確認を行う。決定が出来ない利用者においてはサインを見逃さないよう目配り、気配りしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位の援助を心掛け、希望がある時は業務にあたるようしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、散髪の訪問を受けている。可能な限り利用者が決定している。出来ない時は支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	洗米、食材切り、トレイ拭き、洗たく物干し、たたみ、しわのばし、テーブル拭き等役割を担つてもらい職員と実施している。	主菜は法人厨房より提供され、炊飯や他の副菜の調理は、ホームで行っている。畑の野菜の収穫時期には、入居者と一緒に野菜を収穫し、食材として利用している。訪問時には、ケーキのスポンジにクリームや果物でデコレーションし、クリスマスケーキ作りを楽しんでいた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を毎食後確認している。必要に応じて医師、管理栄養士への相談、助言を受け、利用者に応じた食事形態にしている。又、家族への協力も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じた援助を実施している。歯科が開設され定期受診をした際、口腔ケアへのアドバイス、指導、相談を行っている。その後、家族へ電話、面会時に報告を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁等がある利用者には、声掛け、誘導を行っている。パットを使用している利用者へは排泄時間の把握をしトイレでの排泄を促している。又、リズムを把握できるよう努めている。	排泄チェック表を用い、個別の状況やリズムの把握に努め、個別に応じた声かけや対応を行っている。表情や行動等からもサインを察知し、対応できるよう職員教育に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量、飲み物等を工夫したりして、出来る限り薬に頼らないようしているが、かかりつけ医の指示を受け、下剤等で排便のコントロールをしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴で時間帯は午後としている。利用者の意思確認、意向に沿えるよう対応している。	一日おきの入浴スケジュールは設定しているが、毎日、入浴準備を行っているため、希望や状況に応じた対応が可能である。冬場は温度差に留意して、脱衣場にはヒーターが入れられている。入浴剤等も使用して、気持ちよく入浴できる様に雰囲気作りを行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠、起床時間は、本人のペースに合わせている。本人の生活パターンに合わせた支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人表に服薬の種類、処方量、効能(副作用も含め)目的等を添付している。服薬者を決め服薬する時は声に出し誤薬防止に努め、サインまでするよう決めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る限り個別に応じた機能を活かせるよう役割作りをケアプランに反映させ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園内散歩、個別の買い物、観音参拝、家族へ協力依頼し外出できるよう支援している。法人主催の納涼祭、生き生き祭へは家族も招待し参加を呼びかけている。	敷地内の駐車場に開設された直売所「あじ彩館」に立ち寄ったり、敷地入口にある観音様にお参りしたりしている。気候の良い時期は、園内の散歩をしたり、畑の野菜の成長を見たり、職員と野菜の収穫などをしている。個別の希望による、買い物にも出かけている。法人主催の納涼祭や生き生き祭(文化祭)への参加も行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理が出来る利用者には、3,000円程度を持ち金として管理してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との電話は意向を確認した上で了解を得ている。遠方の家族へは電話をかけてもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関口、居間には季節に応じた飾り付けをしている。室温、室内遮光、テレビの音量には利用者に応じて調整している。	廊下も広く、居間兼食堂もゆったりと作られている。廊下の天井は吹き抜けで、天窓からは光が入り、室内の温度が調節できる様、天井には、扇風機も取り付けられている。どの窓も大きく、風や光が十分に入る様になっている。テレビのある居間は、大きなソファーが置かれ、くつろぐ事が出来る。クリスマスの時期らしく、ツリーが置かれ、楽しい飾りつけがされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が談話したり、テレビを見たり、過ごせる場を提供し、自由に使用できるソファを配置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使用していた布団、ベッド、家具類、テレビ等を持ち込んでもらっている。	畳の部屋3室、洋室6室で構成されている。どの部屋にも、使い慣れたタンスやベットなどが持ち込まれている。壁には、写真やカレンダーが貼られていたり、シクラメンの生花が飾られている。庭に面した大きな窓からは、光が差し込み、明るい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が分かるよう名前を記入している。廊下、浴室、トイレに手すりを設置し、車イス、杖使用の方へは見守り、一部介助を行い可能な限り自力での移動、動作を支援している。		